

2019年11月5日

プリベント少額短期保険株式会社

弁護士保険業界初！ 裁判の訴訟の流れを現場で学ぶ 裁判所傍聴ツアー

～2019年11月19日（火） 東京地方裁判所 傍聴後に弁護士が判例をわかりやすく解説～

弁護士に相談・依頼した際に生じる弁護士費用を補償する保険商品をあつかうプリベント少額短期保険株式会社（本社：東京都中央区、代表取締役社長：花岡 裕之）は、弁護士保険業界として初めて、「裁判所傍聴ツアー」を2019年11月19日（火）に開催します。

裁判員制度が開始されてから、今年で10年目を迎えることにより、法律（裁判）がもっと身近で分かりやすいものとなり、司法に対してより一層の信頼の向上につながることが期待されています。誰もが事故や離婚・相続等で裁判所に出向く可能性がありますが、裁判とはどんなものかを実際に知っている人は非常に少ないと思います。

実際の裁判がどういうものかを知っておくことは、自分が当事者となる場合だけでなく、知人が裁判に係ったとき、あるいは裁判員裁判の裁判員に選ばれたときなどに非常に役に立ちます。

傍聴ツアーでは、刑事裁判や民事裁判、また民事裁判の中でも各テーマなど、参加者のご希望も伺つて、当日開廷されている裁判の範囲で参加者の興味がある内容を選んで傍聴します。当ツアーでは実際に裁判所で審議を傍聴するだけでなく、ツアーガイドとして同行する木下慎也弁護士（弁護士法人リーガルジャパン 大阪弁護士会所属）が傍聴後に、法律のプロの視点から審議内容をわかりやすく解説します。裁判とは何かを実体験することにより日常のトラブルに対する予防抑止の意識が高まる絶好の機会になると当社は考えます。

傍聴ツアーは参加無料。申込みは、プリベント少額短期保険にメールまたは電話にて承ります。締切は11月11日で、応募多数の場合は抽選となります。当選者の方へはメールでの当選のご通知をもって発表に代えさせていただきます。

◆傍聴ツアー2019 概要



日程：2019年11月19日（火）12:00に東京地方裁判所1Fに集合 13:00～16:00

時間：コースにより異なる（所要時間は各コース3時間程度）

場所：東京地方裁判所

講師：弁護士法人リーガルジャパン大阪事務所 木下 慎也（大阪弁護士会所属）

対象：プリベント少額短期保険 ご加入者様および法律に興味のある一般の方

お申込み：TEL: 03-6661-0798 メール: contact@prevents.co.jp

【商品について】

商品名称 : 弁護士保険『ミカタ』
月額保険料 : 主契約 2980 円 家族特約 1500 円
補償内容 : 法律相談料保険金（限度額）、1 事案 : 2.2 万円、年間 : 10 万円
弁護士費用等保険金（限度額）、特定偶発事故 : 300 万円、一般事件 : 100 万円
年間支払限度額 : 500 万円
通算支払限度額 : 1,000 万円
付帯サービス : 弁護士直通ダイヤル、弁護士紹介サービス、なんでも悩みごと相談ダイヤル
総合カスタマーセンター : 0120-741-066

一般事件の法的トラブル一例



特定偶発事故の法的トラブル一例



●会社情報

社名 : プリベント少額短期保険株式会社「関東財務局長（少額短期保険）第 79 号」
所在 : 東京都中央区日本橋人形町 3-3-13 ユニゾ人形町フォレストビル 6F
代表 : 代表取締役社長 花岡 裕之
設立 : 2011 年 4 月 1 日
資本金等 : 17 億 8,610 万円（内資本準備金 3 億 5,805 万円）
事業内容 : 少額短期保険業及びこれに付随する業務
HP : <https://prevents-i.co.jp/>
商品詳細 : <https://m01.prevents-i.co.jp/index.php?dcd=efgm5BIP&acd=ctv45GI0>

＜お客様からのお問合せ先＞

プリベント少額短期保険株式会社
TEL : 0120-741-066
受付時間 : 月～金、10 時～17 時
(土日祝日、年末年始を除く)

＜報道関係者からのお問い合わせ先＞

プリベント少額短期保険株式会社 広報事務局
担当 : 伊藤（携帯 : 080-3711-6561）
TEL : 03-5411-0066
FAX : 03-3401-7788
E-mail : pr@netamoto.co.jp